

今月の Twitter 2015 年 11 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【10月27日】

公益法人チェックリスト。お待たせしました。経理業務全般について自主点検するためのチェックリストが出来上がりました。

日本公認会計士協会近畿会の該当ページよりダウンロードしてお使いください。

<https://www.jicpa-kenk.ne.jp/download/download02.html>

【10月28日】

介護離職者の防止。そのために厚労省は**介護休業制度**を複数回にわけて取れるように制度を見直す方針です。これまではまとめて取るのが原則。**介護離職**は経済的困窮につながる可能性が高いのです。

【10月29日】

立入検査は事業の運営実態を確認するという観点から行われます。財務 3 基準の中で実務上対応に苦慮するとしたら、収支相償の問題です。

『**公益法人立入検査の総括**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-11962849253.html>

【10月30日】

意味のある一言。多くを語らなくてもいいんです。なるほどと思える一言を。

【11月2日】

他会計振替の考え方について解説しています。

『**公益法人の会計に関する諸課題及び検討 その4**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12068975083.html>

【11月3日】

地域型保育事業所。昨日、事業予定者の選定を行いました。

この制度下で小規模保育を実施するために、わざわざ株式会社を設立した事業者が参加。待機児童の解消を目指すとともに多様な保育の提供が始まっています。

【11月4日】

『改訂増補 実務に役立つ 社会福祉法人の会計基準 Q&A』(清文社) 今までどこにも書かれていなかった説明が満載です。

http://matsui-jicpa.com/swc.html#c_top

【11月5日】

PTA。「ふれあい子どもまつり」は、PTA の子供まつりと地域のもちつき大会を統合して実施します。

できない理由を探すのではなく、どうすればうまくやれるかを考えることが大事だと思います。

【11月9日】

評議員の資格。社会福祉法改正後、社会福祉法人に求められる評議員にはだれになってもらえばいいのでしょうか。

『社会福祉法の改正案 ～ 評議員等の選任及び解任』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12073764154.html>

【11月10日】

要介護認定者 606 万人。ということは「国民の 20 人に1人」に当たります。

介護施設や職員の不足はさらに深刻な問題になります。さらには介護離職者も急増中。

【11月11日】

要介護認定者のうち在宅サービスの利用者は 322 万人。

その多くは在宅介護やデイサービスです。前年比 3.7%増。一方、介護施設利用者は 121 万人で1.6%増。特別養護老人ホームへの入所待機者が 50 万人いる等、施設不足が原因です。

【11月12日】

地域型保育事業予定者の選定を行いました。本年度の審査は終了。

認可外保育施設の応募も増えています。待機児童の解消を目指すとともに多様な保育の提供が始まっています

【11月13日】

評議員会及び理事会は必置の議決機関。わかりやすく言えば、評議員会は株主総会、理事会は取締役会です。

『社会福祉法の改正案～評議員会・理事会』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12081524314.html>

【11月15日】

PTA「ふれあい子どもまつり」。降ったり止んだりのあいにくの天気でした。

それでも子供たちは、ゲームともちつき体験をしてうれしそうな笑顔。地域とPTAの多くの人がかって開催した「まつり」は、たいへんでしたが充実した一日でした。餅つきによる筋肉痛が心配です。



【11月17日】

社会福祉法人への**指導監査**。今日は保育所を2園運営する法人へお伺いする予定です。拠点区分とサービス区分の考え方が明確になっていないように見受けられます。

【11月18日】

社会福祉法人は今後、**内部留保**を社会福祉事業等に**再投下**することが求められます。

『**社会福祉法の改正案～社会福祉充実計画**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12084764310.html>

【11月19日】

ブログを更新しました。

医療法の改正により、医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携が推進されます。

『**医療法の改正～地域医療連携推進法人**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12096943937.html>

【11月24日】

要介護認定者はさらに増加。2025年には800万人を超えると予想されています。

団塊の世代が75歳を向えるから。介護施設が不足。介護職員も全国で38万人不足すると厚労省が推計しています。

【11月25日】

社会福祉法人への**指導監査**。今日は軽費老人ホーム、小規模多機能ホーム、サービス付き高齢者住宅等を運営する法人へお伺いする予定です。

関連当事者との取引に関する注記について説明しようと思います。

【11月26日】

要介護認定者増加の影響。公的な介護サービスを十分に受けられないと、家族にしわ寄せが行きます。家族の介護のために仕事を離れた人は2013年に9.3万人。うち3/4は女性で40代後半から50代。

【11月28日】

成年後見人による着服。専門職による不祥事が続いています。

2014年の被害額は5億6千万円。専門職とはいえ一定額以上の財産を預かる場合には、別に「監督人」を付ける動きが始まっています。

つぶやきは、ブログやホームページにおいても適時にご覧ください。